

2024（令和6）年度 事業計画



ほうりんかい
社会福祉法人 峰林会

特別養護老人ホーム峰林荘
短期入所生活介護事業所
峰林荘通所介護事業所
デイサービスセンター ゆうゆうケア・ワン
あかり居宅介護支援事業所

法人理念

「他人（ひと）を思いやる心」

- 1 ここでは、みんなが家族です
- 2 明るく豊かな生活を目指して
- 3 地域、家族の幸せを目指して
- 4 健康で明るい地域福祉の発信所

○経営ビジョン

- 1 利用者、家族の幸せ
- 2 職員の幸せ
- 3 地域社会とのつながり
- 4 経営基盤の安定

○行 動 指 針

- 1 人権の尊重
- 2 サービスの質の向上
- 3 地域社会との関係の継続
- 4 生活・ケア環境の向上
- 5 地域福祉の推進
- 6 説明責任の徹底

2024（令和6）年度事業計画

○基本方針

年々高齢化が進展しており、社会保障制度の重要な部分を支えている社会福祉事業の担い手として、前年度に法人化50周年を迎えた当法人の役割は益々重要になってきております。

当法人の運営は、法人理念・経営ビジョン・行動指針、更には令和2年度から令和4年度までの中期経営計画書に基づき事業を運営してきました。

中期経営計画書は令和4年度に終了しているため、本年度は令和2年度から令和4年度及び令和5年度の事業運営を検証するとともに、令和6年度から3年間の中期経営計画書を策定します。

本年度は、法人化51年目になります。新たな出発と捉え、初心に戻り法人理念「他人（ひと）を思いやる心」を全職員と共有し、初代理事長の「地域の高齢者が幸福な余生が送れるように」の思いを大切に運営します。

また、経営ビジョンである「地域社会とのつながり」は当法人において、最も大切にするとところでありますので、地域に根ざし信頼される福祉施設の運営を継続します。そして、福祉事業所として「地域包括ケアシステム」の中での役割を担えるように、組織の充実・強化に取り組みます。

現在の経営状況は、光熱費や物価の高騰のなか、新型コロナウイルス感染症の影響もあり経費が増える反面デイサービスやショートの利用者が増えないことや修繕費の増加などにより、経営は非常に厳しい状況です。本年度は、介護報酬の改定年度であり、改定に対応するとともに安定的な施設経営が継続できるよう、人材確保や事業内容の改善に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症は第5類に移行されました。しかしながら、まだまだ感染が心配ではありますが、入居者及び家族が幸せに暮らせるよう十分な予防対策を実施し、家族の面会やボランティアの受け入れなども行いながら進めます。

そして、前段でも述べましたが当法人は、第一種社会福祉事業の運営者としての責任・使命を再認識し、全職員が法人の理念及び経営ビジョン並びに行動指針を理解し行動することで、利用者・家族・職員の幸せに貢献できるよう運営してまいります。

○事業方針・実施事業

1 サービス向上への取り組み

- 1) 利用者本位のサービス提供を行う。
 - ・利用者に関わる姿勢を再確認する。
 - ・身体拘束及び虐待等の職員のスキルアップを図るため研修を充実する。
 - ・利用者やその家族の声を受け止めたサービスの改善を図る。
- 2) 福祉サービスの質の向上を図る。
 - ・看取りに関する指針により看取りケアを行うとともに協力医療機関との連携を強化する。
 - ・あらゆる業務の推進マニュアルを作成する。
 - ・情報共有と時間の省力化のために記録業務のICT化（コンピュータ等を活用して業務効率化や生産性向上を図ること）を進める。
（眠りスキャン¹の適正活用）
- 3) 地域との交流と連携を図る。
 - ・地域交流ホールを活用し地域における公益的な取り組みを推進する。
 - ・地域住民、地域組織との連携を図る。
大野地区まちづくり協議会、社会福祉協議会大野支部、上坪地区自主防災組織及び消防団との連携を図る。
 - ・地域団体等との交流を図る。
守谷市商工会、守谷市国際交流協会、ボランティア協会、市民活動支援センター等との交流を推進する。
- 4) ボランティアの受け入れを推進する。
 - ・ボランティア受け入れの体制を整備する。
- 5) 安全管理・リスクマネジメントを推進する。
 - ・安全対策委員会及び感染症予防対策委員会等でリスクの確認、見直しを図る。
 - ・リスク撲滅のための推進マニュアルの作成・研修を実施する。

2 組織強化・経営基盤強化への取り組み

- 1) 魅力ある組織作りを推進する。
 - ・峰林会の魅力を発信する。
 - ・ソーシャルネットワークの活用を推進する。
 - ・広報活動の充実を図る。
- 2) 管理機能の充実を図る。
 - ・事業継続計画（BCP）²の見直しを行う。
 - ・災害対策・感染症対策を充実する。

¹ 眠りスキャン「ベッドに設置したセンサーにより体動（呼吸、心拍など）を測定し、睡眠状態を把握するシステム」

² 事業継続計画（BCP）「大規模自然災害や感染症の流行などといった事業継続リスクが発生した場合に、業務の中断などの被害を最小限に留め、素早い復旧を実現し事業を継続する方法について定めた計画のこと」

- 3) 業務分掌と責任体制を明確にする。
 - ・従来の方法や考え方にこだわらない改革・改善を進める。
 - ・役割分担と責任体制を明確にする。
 - ・部門間の連携強化による業務の効率化、迅速化を進める。
- 4) 会議の充実を図る。
 - ・会議の在り方を再確認する。
 - ・効果的な戦略討議を行う場とする。
- 5) 収入と支出のバランスを保つ。
 - ・居室使用料の見直しを行う。
 - ・職員、一人ひとりがコスト削減への取り組みを行う。
- 6) 環境と経営状況を把握する。
 - ・地域ニーズの分析を行うとともに、稼働状況の定期的な分析と周知を行い、極力空床をなくす。
 - ・ユニット型及び地域密着型における適正な勤務体制を検討し、人件費の削減を図る。
 - ・様々な角度から見た費用対効果の意識付けを図る。

3 人材確保・育成への取り組み

- 1) 人材の確保、育成を図る。
 - ・高等学校、専門学校へ定期的・計画的に訪問しPR活動を行う。
 - ・研修会への参加・キャリア形成の支援体制を充実させる。
 - ・技能実習生³・特定技能者⁴の受け入れを推進する。
- 2) 人事考課制度を活用し職員の意識向上を図る。
 - ・人事考課制度の運用を通し、キャリアパスを形成する。
 - ・就労意向調査を継続し、職員の就労ニーズを把握する。
- 3) 働きやすい職場環境を形成する。
 - ・子育てしながらも働ける環境作りを行う。
 - ・企業主導型保育園との提携を進める。
 - ・労働環境の改善を図る。
 - 定期健康診断の受診
 - 産業医との連携強化
 - ストレスチェック実施
 - メンタルヘルス対策の充実
 - ハラスメント対策の充実

³ 技能実習生「技能実習制度を通して来日した人。現場での実習を通じて日本の技術を習得した後に帰国し、その技術を母国に広めることが技能実習制度の目的」

⁴ 特定技能者「特定技能の在留資格を持つ外国人。特定技能は不足する労働力の確保が目的の在留資格」

4 安全対策・災害時への取り組み

- 1) 安全対策の充実を図る。
 - ・建物内外の修繕を行う。
 - ・快適な住環境の提案を行う。
 - ・施設内定期巡回を実施する。
(危険箇所、修繕箇所を早期発見、改善する。)
- 2) 災害対策の充実を図る。
 - ・災害時対応事業継続計画書による対策を推進する。
 - ・災害時に備えた定期点検を実施する。
 - ・災害の発生状況に応じた職員の配備体制を確立する。
 - ・様々な状況を想定した避難訓練を実施する。
 - ・地域住民と協働連携した避難訓練を実施する。
 - ・館内停電に備えた備品を整備する。
 - ・備蓄品を計画的に購入し適正に管理する。
- 3) 感染症対策の充実を図る。
 - ・感染症予防対策委員会を開催する。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策峰林荘運営マニュアルの見直しをする。

○事業所別計画

1 特別養護老人ホーム峰林荘 ユニット課 地域密着課

- 1) 心身状態に合わせた「その人らしい」暮らしの実現を図る。

一人ひとりの入居者の生活歴・心身状態を知り、安心して自律的な生活を送れるように支援する。
- 2) 職員の質の向上を図る。

介護職として、入居者の状態や状況に合わせた判断、支援ができるよう自らが学ぶ姿勢を持つ。

 - ・育成マニュアルを活用する。
 - ・知識や技術の向上のため、外部・内部・オンライン研修への積極的な参加、伝達研修を行うことで情報を共有する。
 - ・眠りスキャンを活用し、夜間の入居者個々の睡眠リズム・状態把握をし、ケアに活かす。
- 3) 感染症対策に取り組む。
 - ・感染症対策に必要な知識・技術を身に付ける。
 - ・感染症発生時を想定した研修を計画し実施する。
- 4) リーダー会議、部署内会議を定期的に行う。
- 5) 入居者及び家族に入居に当たって峰林荘の対応方針を説明するとともに、家族との情報共有を図るため、必要に応じて入居者の状況報告を行う。

1-1 ユニットもみじ

- 1) 業務、ケアの見直しを図る。
 - ・入居者の日々の状態変化を把握し、個々に合ったケア方法を随時見直し、検討を行い、統一したケアを行う。
 - ・個々の意思を尊重した、質の高いケアを目指す。
 - ・その都度必要な対応ができるよう、研修に参加することにより、職員のスキルアップを図る。
 - ・眠りスキャンを活用し、日中の過ごし方を検討するとともに、日々の暮らしの中で、個々の楽しみを見つける。
 - ・入居者が安心、快適に暮らせる空間作りを行う。
- 2) 情報を共有する。
 - ・月1回のユニット会議の開催、申し送りノートの活用をし、情報を共有する。また、個々の些細な変化や状態等、必要事項をケアカルテ⁵に入力することを習慣化し、職員間や他部署との連携・情報共有を行う。
- 3) 余暇活動を推進する。
 - ・入居者が楽しめるおやつ作りや誕生日会等、行事を計画する。
 - ・普段の暮らしの中で、その方に合わせた楽しみを見つける。

1-2 ユニットひまわり

- 1) 業務、ケアの見直しを図る。
 - ・入居者へ個々の状態に合わせたケアと日々の状態の変化に合わせたケアを提供する。
 - ・ユニット会議でケアを見直し、個々に合った介助⁶方法を統一する。参加が難しい職員には書面で伝達する。
 - ・多職種との連携、会議の参加、その結果を報告し連携を深める。
 - ・手洗い、消毒を継続して行い、生活空間の清潔に努める。
 - ・眠りスキャンを活用した夜間のケアや夜間の状態に合わせた日中のケアを行う。
- 2) 情報を共有する。
 - ・入居者の状態変化を情報共有するために hotbiz⁷、申し送りノート、24時間シート⁸の活用とユニット会議を毎月開催し、入居者の評価、状態の共有を行う。また、それにより入居者の状態と変化に合わせたケアを共有する。
- 3) 余暇活動を推進する。
 - ・気候の良い日に近隣の散歩を行い、入居者が楽しめるおやつ作り、誕生日会や季節を感じるユニット行事を行う。

⁵ ケアカルテ「ICT 機器と連携して介護の記録や請求を一元管理するソフト」

⁶ 介助「日常生活を送る上で必要となる行為（食事、排泄、着替えなど）の手助けを行うこと」

⁷ hotbiz「コンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフトウェア」

⁸ 24時間シート「24時間の生活に沿って、本人の意向や必要なサポートを記入するシート」

1-3 ユニットすみれ

- 1) 業務、ケアの見直しを図る。
 - ・新型コロナウイルス感染症の第5類移行後を考慮し、家族が来荘する行事に備える。
 - ・新しい職員の入職や異動によりサービスに差が出ないようにサービスの統一を維持する。
- 2) 情報を共有する。
 - ・入居者の対応に変更があった場合には、どの職員でもすぐに対応できるように、hotbizをはじめとした情報共有手段を活用する。
 - ・対面でユニット会議を開催し、入居者の情報やケアの方法を直接検討する場を持つ。
- 3) 余暇活動を推進する。
 - ・入居者個人が楽しめるレクリエーションや趣味を充実させて家族と協力して楽しみを増やす。
 - ・24時間シートを活用し、入居者それぞれが楽しめる趣味活動を行う。
 - ・季節を感じる環境を整備し、おやつ作りを通して入居者と職員が共に暮らしの中で楽しさを感じていただく。

1-4 ユニット花みずき

- 1) 業務、ケアの見直しを図る。
 - ・入居者の日々の変化や身体状況の低下、認知症の進行によるケア方法の変更時には、入居者一人ひとりに合わせたケア方法や過ごし方を検討し修正する。
 - ・急変時や転倒、転落等の緊急時に介護職として適切な対応ができるよう必要な知識、技術や急変時のマニュアル整備、救急車の呼び方、AED（自動体外式除細動器）の使い方等練習する機会を設けてスキルアップする。
 - ・眠りスキンの記録で入居者の些細な変化（心拍・呼吸数）や睡眠状態を、夜間帯の入居者と介護職の負担軽減などに活用する。
 - ・24時間シートを作成し活用することで、入居者により良いサービスを行えるようにする。
- 2) 情報を共有する。
 - ・入居者のことやその他の業務について、必要時にその場で話し合いをして方向性を定める。また、眠りスキンやケアカルテ、申し送りノートなどを活用して情報を共有する。
 - ・月1回、ユニット会議を行い、入居者により良いサービスができるよう情報を共有する。
- 3) 余暇活動を推進する。
 - ・誕生日会やお楽しみ会等で普段とは違う食事やデザートを食べる機会を設けて楽しんでいただく。
 - ・季節を感じるユニット内の飾りつけを行う。

1-5 地域密着どんぐり

- 1) 業務、ケアの見直しを図る。
 - ・入居者一人ひとりが穏やかに安心して過ごせるように配慮する。
 - ・入居者の日々のちょっとした変化を見逃さず何かあれば他部署連携のもと対応する。
 - ・個々の入居者の身体状況、認知症状、服薬している薬等を理解、把握し質の高いケアを提供できるよう、そして入居者主体の介護⁹を目指す。
- 2) 情報を共有する。
 - ・職員間の報告・連絡・相談を hotbiz 等で確実に言い、情報を共有する。
 - ・入居者の些細な変化も記録に残せるよう意識する。
 - ・部署内会議を開催する。
 - ・眠りスキンの情報を基にして、日中や夜間のケアに活かす。
昼夜逆転傾向の入居者も増加しており、夜間の睡眠状態、日中の過ごし方等検討したケアを提供できるよう目指す。
- 3) 余暇活動を推進する。
 - ・余暇活動(口腔体操、部署内行事)を行い、入居者の生活にメリハリをつけて楽しんでいただく。季節を感じられる季節の行事を行う。

1-6 峰林荘短期入所生活介護

- ・在宅生活を送っている利用者が、短期入居生活においても本人の能力、本人のペースに応じた過ごし方ができるよう生活全般の支援を行う。
- 1) ケアプラン¹⁰に基づき、個別支援計画書の作成と見直しを行う。
 - 2) 短期入所利用中も在宅での生活の継続を重視し、環境整備や心身状態の維持を行う。
 - 3) 短期入所のキャンセルや施設入居者の入院等による空床が出た際の受け入れの調整を行う。

2 医務課

- ・医療情報を共有して、質の良いサービスを提供する。
- 1) 医療情報を共有する。
 - ・定期的に会議を開催する。
 - ・3ブロック(ユニット×2、地域密着×1)をローテーションし、毎日カンファレンス(打合せ等)を実施して医療情報の共有に努める。
 - ・多職種と連携して、入居者の健康維持、異常の早期発見に努める。
 - 2) 看取り看護・介護のマニュアルに基づいた看護・介護を行う。
 - ・入居者の状態を把握し、多職種で情報を共有できる体制作りを行う。

⁹ 介護「高齢や心身の障害などの原因により日常生活を営むことに支障がある人に対して、日常生活の動作、家事、健康管理、社会活動の援助などを行うこと」

¹⁰ ケアプラン「利用者が直面している課題や支援方法、介護保険サービスの内容をまとめた計画書」

- ・入居者、家族に寄り添った体制作りを行う。
 - ・終末期における医療等に関する研修を行う。
- 3) 在宅医療の受け皿としての機能を充実させる。
- ・看取り期の利用者を受け入れ、家族に寄り添った看護・介護を行う。

3 栄養管理課

- ▶ 美味しく、安全な食事を提供する。
 - ▶ 食事を通して、利用者の健康サポートを行う。
 - ▶ 栄養管理課内の衛生管理を徹底する。
- 1) 季節を感じ、彩りも楽しめる食事を提供する。
- 2) 個人に合わせた『食べたくなる食事』『美味しい食事』を提供する。
- 3) 多職種連携で情報を共有し、食事に反映させる。
- 4) 自然排便を促す献立作成を行う。

4 峰林荘通所介護事業所

- ▶ ここが「第二の家」として、家庭的な雰囲気できつろいでいただく。また、より地域に根差した通所介護を目指す。地域密着型通所介護事業所として、地域への取り組みは、散歩を兼ねたゴミ拾いを定期的に実施する。(新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、他者との交流を検討したい。)
 - ▶ 機能訓練でのADL¹¹の維持やレクリエーション等に参加する楽しみを提供する。
 - ▶ 住み慣れた自宅や地域でいつまでも生き生きと暮らせるように支援する。
- 1) 顔が見える相談しやすい関係作りを構築する。
- ・各居宅介護支援事業所に空き情報や特色等のデイの情報を発信し、新規利用者を増やす。
 - ・他事業所との連携、情報を共有する。
- 2) 広報紙の発行や旧ツイッターの更新・峰林荘ホームページにて新鮮な情報を発信する。
- 3) 業務マニュアルの見直し及び仕事の分担を再確認して効率化を図る。
- 4) 情報共有を図るため、デイ会議を定期的に開催する。新しい取り組みやレクリエーションを計画・実施する。
- 5) より質の高いサービスを提供できるよう施設内研修や外部研修に参加する。

5 デイサービスセンター ゆうゆうケア・ワン

- ▶ 利用者が住み慣れた地域で生き生きと生活を続けられるよう、個々の利用者のケアプランを理解し、自立支援に向けたサービス提供を行う。
 - ▶ 利用者や家族が安心して利用できるデイサービスを目指す。
- 1) 各職員の業務分担を見える化し、担当職員は責任をもって業務にあたる。

¹¹ADL「基本的日常生活動作（寝返り、起き上がり、立ち上がり、入浴するなどの動作）」

- 2) 高齢者虐待防止を常に意識し、誠実な支援により不適切ケアを防止する。
- 3) 関係機関との情報提供の充実を図り、連携し情報の共有に努める。
- 4) 広報紙発行（ゆうゆう新聞）やインターネットによる情報発信に努める。
- 5) レクリエーション活動や行事において、利用者の嗜好を考慮し満足度向上につながる計画を考え、実施・行動し、サービスの充実を図る。
- 6) 感染症拡大防止対策を徹底し、また事故防止に努め、安全安心な環境づくりとサービスを提供する。
- 7) ゆうゆう会議、毎日のミーティングで職員間の情報の共有を行い、個々の利用者の状態や状況に応じたニーズを把握し、ケアプランに基づいた支援を行う。
- 8) 施設内研修や外部研修に積極的に参加し質の高いサービス提供に努める。

6 あかり居宅介護支援事業所

- ▶ 可能な限り居宅において、利用者の自立やその人らしい暮らしを目指し支援する。
- 1) 入院時の加算取得のため、医療サービスの必要なケアプラン作成時に主治医との連携を図る。
 - 2) 関係機関との連携、事業所内での情報共有し、その方に必要な支援を確実に行う。
 - 3) 事業所の体制が評価される特定事業所加算を取得し、週1回定期的に会議を行い事業所としての質の向上を目指す。
 - 4) 事例検討会や研修に積極的に参加し、介護保険の情報収集に努める。
 - 5) 介護の悩みや心配ごとの相談に対応する。

○委員会別計画

1 入所検討委員会

- ▶ 特別養護老人ホーム峰林荘への入所の決定及び特例入所の判断を行う。
 - ▶ スムーズな入所受入れのために、業務効率化と情報共有を強化する。
- 1) 入所対象者は、要介護3以上に認定された方と居宅において介護困難な方及び要介護1または要介護2の方で特例入所に該当する方。
 - 2) 委員会は、原則、月1回の開催であるが、状況により3か月に1回まで延伸することができる。ただし、必要がある場合は適宜開催する。
 - 3) 入所申込者については、原則として半年毎に電話等による実態把握確認を行い、入所申込者名簿を更新する。
 - 4) 入所申込者の状況をより詳細に把握するため、市町村並びに居宅介護支援事業所に情報提供を依頼する。
 - 5) 第三者委員として守谷市介護福祉課及び地域民生委員が参加する。

2 安全衛生委員会

- ▶ 職員と職場の衛生管理を行い、職員の健康増進やモチベーションの向上に努める。健康診断とインフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルス感染症ワクチン接種、ストレスチェックを実施する。

- 1) 月例で職場の安全衛生状況のチェックを行い、職場環境の整備をする。
- 2) 産業医と連携し助言と指導を得て、職員の健康を確保する。
- 3) ハラスメント対策を明確化する。
- 4) アルコールチェッカーによる運転者の酒気帯びの確認と記録をする。
- 5) 各種感染症の予防接種を行政の指示に基づき実施する。

3 安全対策委員会 (①安全対策委員会 ②リスクマネジメント委員会 ③身体拘束廃止委員会 ④虐待防止委員会)

- ▶ 利用者の人権と尊厳を尊重した制限のない暮らしを続けていく中で、事故を防止し、安全で適切かつ質の高いケアを提供するため、毎月1回運営会議にて委員会会議を開催する。

1) 安全対策委員会

- ・入居者の健康

入居者健康診断を年1回実施する。

インフルエンザ等の予防注射及び新型コロナワクチン接種を希望者に実施する。

- ・看取り

入居者の状態観察と家族との情報を共有する。

職員研修を実施する。

2) リスクマネジメント委員会

- ・利用者の状態把握やヒヤリハットの事例収集、事故分析を行い予防に取り組む。
- ・個人情報保護も含めたリスクマネジメント学習を行い、事故を未然に防ぐ。
- ・職員に対し年2回以上の研修を行う。

3) 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束をしないケアの実践に取り組む。
- ・利用者の状態を把握し、適切な介護が行えるように取り組む。
- ・職員に対し年2回以上の研修を行う。

4) 虐待防止委員会

- ・生活空間、動作、精神的な制限などが無意識に行われていないか確認をする。
- ・利用者への言動に特に注意し業務を行う。
- ・職員に対し年に2回以上の研修を行う。

4 見守り機器（眠りスキャン）等活用委員会

- ▶ 見守り機器を安全かつ有効に活用するための検討をする。

- 1) 毎月1回運営会議にて委員会を開催し議事録を作成する。
- 2) 見守り機器に起因する介護事故、ヒヤリハットの状況を把握分析し、再発防止策を検討する。
- 3) 見守り機器のチェックを月に1回以上行う。
- 4) 見守り機器の実習を含めた研修をメーカーと連携し行う。
- 5) アップデートや他機器(ケアカルテ等)との連動に努める。

5 感染症予防対策委員会 (①感染症予防対策委員会 ②食中毒予防対策委員会)

- ▶ 感染症及び食中毒の発生とまん延を防ぐ知識の普及、予防、対策、管理をする。
- 1) 1か月に1回以上の委員会を開催する。
 - 2) 第5類移行に伴う新型コロナウイルス感染症対策峰林荘運営マニュアル及び新型コロナウイルス感染症発生時対応事業継続計画の見直し
 - 3) 計画による訓練実施
 - 4) 給食会議で給食全般のことや衛生管理について話し合う。

6 研修委員会

- ▶ より質の高いサービスを提供できるよう、知識、技術の向上を図る。新型コロナウイルス感染防止のため、研修は動画配信やオンライン研修も活用する。
- 1) 施設内研修計画を策定し実施する。

月	研修名
4	職業倫理・守秘義務・権利擁護
	高齢者の虐待①
5	法人理念及び運営方針
	ハラスメントについて
6	感染症①(食中毒関連)
	高齢者の身体拘束①
7	事故防止①
	(緊急時対応・安全運転)
8	事故防止②
	(リスクマネジメント・ストレスマネジメント)
9	接遇・マナー(プライバシー)
	健康について(職員の健康管理・腰痛予防)
10	感染症②(インフルエンザ等)
	地域合同避難訓練(火災、自然災害)
11	認知症について
	高齢者の虐待②
12	褥瘡防止について
	高齢者の食事、口腔ケア
1	急変時の対応
	看取り及びメンタルケア
2	事業継続計画(BCP)
	高齢者の身体拘束②
3	次年度に向けて

2) 外部研修へ積極的な参加を促す。

- ・キャリアパスに沿った個別研修計画を策定し専門性の向上に努める。

職位	役職等	研修名	
管理職 1 級	施設長	管理・代表者研修 衛生管理者講習会	BCP 研修 安全運転管理者講習
管理職 2 級	部長、課長	リスクマネジメント研修 クレーム対応力強化研修 ハラスメント研修 (アサーションスキル) メンタルヘルス研修 (管理者向け) 個人情報保護研修	業務改善力向上研修 ファシリテーション研修 労務管理とコンプライアンス研修 相談業務担当者研修
指導職	リーダー 係長	アンガーマネジメント研修 ファシリテーション研修 チームリーダー研修 技能実習指導員 権利擁護推進員養成研修	クレーム対応力強化研修 コーチング研修 臨床死生学 防火管理者 介護福祉士実習指導者講習会
専門職	看護師 作業療法士等	看護職員研修 看護実務者研修 医療的ケア教員講習会	機能訓練指導員研修 院内感染対策講習会 新型コロナウイルス感染症対策研修
総合職 1 級	勤続 5 年以上	中堅職員研修 (キャリアパス対応) ケア従事者のための元気の出る心理学	虐待にならないスピーチロック研修 認知症介護実践者リーダー研修
総合職 2 級	勤続 3 年～ 5 年未満	中堅職員研修 (キャリアパス対応) ユニットリーダー研修	虐待防止研修 認知症介護実践者研修
総合職 3 級	勤続 3 年未満	接遇マナー研修 (初任者向け) 伝える技術研修 (文書・メール編) 認知症基礎研修 (無資格者必須)	新任職員研修 記録の書き方研修 普通救命講習 レクレーション基礎研修

3) 各部署において制度上必須となっている研修を各部署と連携し実施する。

7 褥瘡予防委員会

- ・褥瘡の発生予防と重度化防止の取組を目的として、入居者に質の高い食事や個々に応じた体位変換等のケアを提供する。

- 1) 早期発見に努め、褥瘡発生防止対策の指導を行う。
- 2) 日々の食事摂取状況を観察し、いち早く栄養面での危険因子の発見に努め、水分摂取量の過不足にも注意する。

8 広報委員会

- ・利用者とその家族、関係機関との連携を深める。

- 1) 広報紙を年 4 回程度発行する。
- 2) ホームページを修正し随時新たな情報を掲載する。また、旧ツイッターを使った情報発信を行う。

9 苦情処理委員会

- ・利用者とその家族等からの苦情について、適切な解決を図る。

- 1) 苦情になる前の気づきを大切にする。
- 2) 苦情から重要なニーズを把握し、サービスの見直し、サービスの質を高める契機にしていく。

10 事業継続計画（BCP）委員会（①BCP委員会 ②防災委員会）

- ▶ 災害時対応事業継続計画書に基づき災害発生時における利用者の安全を守るとともに、災害発生後も途切れることなくサービスを安定的に提供する。
 - ▶ 新型コロナ感染症が第5類に移行されたことに伴い、新型コロナ感染症発生時対応事業継続計画を見直す。
 - ▶ 職員の防災意識、災害対応能力の向上を図る。
- 1) BCP委員会は年6回（偶数月の第2水曜日）開催する。（事業継続に関わる環境に変化があった場合は適宜開催）
 - 2) 事業継続計画の更新は毎年10月に行う。（事業継続に関わる環境に変化があった場合は適宜更新）
 - 3) 職員の防災・危機管理能力の向上及びBCPの内容理解や改善を目的とした教育、訓練を定期的実施する。訓練の実施結果や意見については、防災委員会で協議、検討し、BCPに反映させる。
 - 4) 地域と連携した防災（自然災害を含む）訓練と教育を推進する。
 - 5) 消防設備の保全を確実にする。
 - 6) 備蓄品の管理をする。

11 峰林荘ユニット型及び地域密着型勤務体制検討委員会

- ▶ 入居者が安心して暮らせるよう、職員を効率よく、かつ適正に配置する勤務体制や、病気やコロナ感染等により職員が不足する部署に補充できるような勤務体制を検討する。また、併せて人件費の削減を目指す。

○地域密着型運営推進会議

- ▶ 地域密着型の峰林荘及び峰林荘通所介護事業所のサービスの質の確保・向上を図ることを目的として会議を行う。
- 1) 守谷市介護福祉課、地域民生委員、入居者（利用者）家族代表が参加のもと、地域密着型の近況報告と取り組みを峰林荘地域密着型運営推進会議で報告（2か月毎に開催）する。峰林荘通所介護事業所運営推進会議は6か月ごとに開催する。
 - 2) 家族代表等からの要望等を聞き取り対応を検討する。

<任期> R7.6月定時評議員会まで <任期> R7.6月定時評議員会まで <任期> R7.6月定時評議員会まで

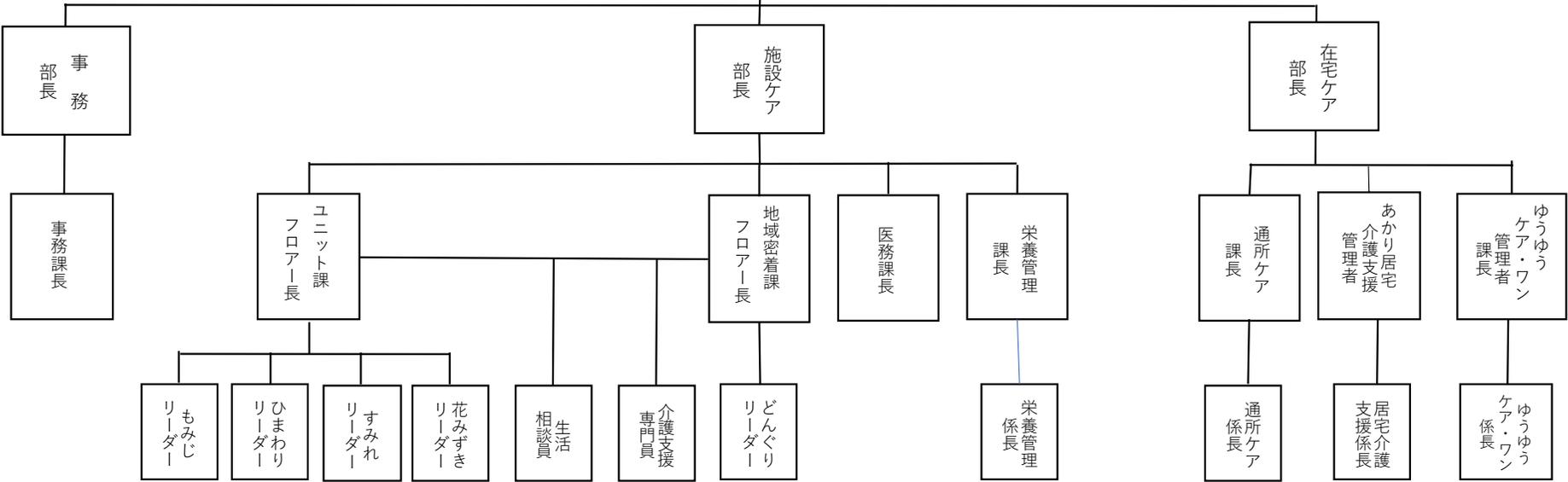
評議員選任・
解任委員会
笠見 陣
古谷 節子
峰林会監事
峰林会事務員

評議員会
浅川 利夫
遠藤 栄治
下村 文男
高橋 啓子
寺田 弘
茂呂 茂
渡辺 秀一

理事会
片桐真奈美
片桐 武美
染谷 一夫
染谷 裕紀
中川 祐一
横瀬 博

峰林会
理事長
片桐真奈美
峰林荘
施設長
横瀬 博

<任期> R6.11月末まで
苦情処理第三者委員
山崎賢一（監事）
下村文男（評議員）



在宅ケア部
すずらん訪問介護事業所 令和3年4月より休業、令和6年3月末廃止
峰林荘通所介護事業所 令和4年4月より地域密着型通所介護

2024年度 行事計画表(前期)

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	月	1	水	1	土	理事会／事業報告・決算報告	1	月	1	木	
2	火	2	木	2	日		2	火	2	金	
3	水	3	金	3	月		3	水	3	土	
4	木	4	土	4	火		4	木	4	日	
5	金	5	日	5	水		5	金	5	月	
6	土	6	月	6	木		6	土	6	火	
7	日	7	火	7	金		7	日	7	水	
8	月	8	水	経営会議・運営会議、研修会	8	土		8	月	8	木
9	火	9	木		9	日		9	火	9	金
10	水	経営会議・運営会議、研修会	10	金	事務所会議	10	月		10	水	賞与支給日 経営会議・運営会議、研修会
11	木		11	土		11	火		11	木	
12	金	事務所会議	12	日		12	水	経営会議・運営会議、研修会	12	金	事務所会議
13	土		13	月		13	木		13	土	
14	日		14	火	職員健診	14	金	事務所会議	14	日	
15	月		15	水		15	土		15	月	
16	火	入所検討委員会、華道クラブ	16	木	コンビニ弁当・スイーツ	16	日	評議員会／事業報告・決算報告	16	火	入所検討委員会、地域密着運営推進委員会 華道クラブ
17	水		17	金		17	月	避難訓練①日中想定・台風	17	水	
18	木	観音様の日、コンビニスイーツ	18	土	観音様の日	18	火	観音様の日 入所検討委員会、華道クラブ	18	木	観音様の日、コンビニスイーツ
19	金		19	日		19	水		19	金	
20	土		20	月		20	木	コンビニ弁当・スイーツ	20	土	
21	日		21	火	入所検討委員会、地域密着運営推進委員会 華道クラブ	21	金		21	日	
22	月		22	水	法人監事監査	22	土		22	月	
23	火		23	木		23	日		23	火	
24	水		24	金		24	月		24	水	
25	木		25	土		25	火		25	木	
26	金		26	日		26	水		26	金	
27	土		27	月		27	木		27	土	
28	日		28	火		28	金		28	日	
29	月		29	水		29	土		29	月	
30	火		30	木		30	日		30	火	
			31	金					31	水	

備考 (月間)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族会役員会、総会 ・桜花見 ・イチゴ狩り ・感染症及び食中毒予防対策委員会 ・BCP委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・花見(桜・チューリップ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鯉のぼりドライブ ・菖蒲湯 ・GW特別メニュー ・貯水 槽点検 ・エレベーター法定点検 ・介護腰痛調査 ・安全対策委員会(身体拘束・リスク) ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・避難訓練 ・鯉のぼり見学 ・菖蒲湯 	<ul style="list-style-type: none"> ・あやめ見学 ・研修委員会 ・BCP委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・花見(あやめ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・香取神社祭礼 ・土用の日特別メニュー ・七夕飾り ・感染症及び食中毒予防対策委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・七夕行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・峰林荘夏祭り ・二十三夜尊祭り ・花火大会 ・中学生職場体験 ・安全対策委員会(身体拘束・安全対策) ・BCP委員会 ・安全衛生委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・ゆうゆう夏祭り ・土用の日特別メニュー 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会 ・十五夜月見 ・防災機器点検(アサヒ) ・褥瘡予防委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・敬老お祝い週間
------------	--	--	--	---	--	--

備考 (年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・備考の記載以外に、各ユニット型、地域密着型での誕生会、季節ごとの外出行事の実施、音楽クラブ、毎火曜と金曜は玄関前に移動スーパー開店 ・デイサービス 華道クラブ、音楽クラブ、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入、誕生会、花見、バーベキュー、ドライブ等の行事の実施 ・ゆうゆうケアワン 華道教室 第3木曜、書道教室 月1回、散歩、ドライブ、買い物外出、おやつ作りレク、工作、季節の作成物(持ち帰り作品、壁飾り)、誕生会、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入
------------	---

2024年度 行事計画表(後期)

10月			11月			12月			2025年1月			2月			3月		
1	火		1	金		1	日	評議員会／補正予算他	1	水	※上坪地区新年会	1	土		1	土	
2	水		2	土		2	月		2	木		2	日		2	日	
3	木		3	日	地域合同避難訓練②夜間想定・地震	3	火		3	金		3	月		3	月	
4	金		4	月		4	水		4	土		4	火		4	火	
5	土		5	火		5	木		5	日		5	水		5	水	
6	日		6	水		6	金		6	月		6	木		6	木	
7	月		7	木		7	土		7	火		7	金		7	金	
8	火		8	金		8	日		8	水	経営会議・運営会議、研修会	8	土		8	土	
9	水	経営会議・運営会議、研修会	9	土		9	月		9	木		9	日	家族会役員会	9	日	家族会役員会
10	木		10	日	家族会役員会・クリーン活動	10	火	賞与支給日	10	金	事務所会議	10	月		10	月	
11	金	事務所会議	11	月		11	水	経営会議・運営会議、研修会	11	土		11	火		11	火	
12	土		12	火	入居者健康診断・夜勤者健康診断	12	木		12	日		12	水	経営会議・運営会議、研修会	12	水	経営会議・運営会議、研修会
13	日		13	水	経営会議・運営会議、研修会	13	金	事務所会議	13	月		13	木		13	木	
14	月		14	木		14	土		14	火		14	金	事務所会議	14	金	事務所会議
15	火	入所検討委員会、華道クラブ	15	金	事務所会議	15	日		15	水		15	土		15	土	理事会／事業計画・予算等
16	水		16	土		16	月		16	木	コンビニ弁当・スイーツ	16	日		16	日	
17	木	コンビニ弁当・スイーツ	17	日		17	火	入所検討委員会、華道クラブ	17	金		17	月		17	月	
18	金	観音様の日	18	月	観音様の日	18	水	観音様の日	18	土	観音様の日	18	火	観音様の日、入所検討委員会 華道クラブ	18	火	観音様の日、入所検討委員会 地域密着運営推進委員会、華道クラブ
19	土		19	火	入所検討委員会、地域密着運営推進委員会 華道クラブ	19	木	コンビニ弁当・スイーツ	19	日		19	水		19	水	
20	日		20	水		20	金		20	月		20	木	コンビニ弁当・スイーツ	20	木	コンビニ弁当・スイーツ
21	月		21	木	コンビニ弁当・スイーツ	21	土		21	火	入所検討委員会、地域密着運営推進委員会 華道クラブ	21	金		21	金	
22	火		22	金		22	日		22	水		22	土		22	土	
23	水		23	土	理事会／補正予算他	23	月		23	木		23	日		23	日	評議員会／事業計画・予算等
24	木		24	日		24	火		24	金		24	月		24	月	
25	金		25	月		25	水	峰林荘クリスマス会	25	土		25	火		25	火	
26	土		26	火		26	木		26	日		26	水		26	水	
27	日		27	水		27	金		27	月		27	木		27	木	
28	月		28	木		28	土		28	火		28	金		28	金	
29	火		29	金		29	日		29	水					29	土	
30	水		30	土		30	月		30	木					30	日	
31	木					31	火		31	金					31	月	

備考 (月間)	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・ハロウィン ・全館ワックス清掃(2日間) ・キービジュアル電検査 ・上水道水質検査 ・感染症及び食中毒予防対策委員会 ・BCP委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・花見(コスモス) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員ストレスチェック ・インフルエンザ予防接種 ・井戸水貯水槽点検 ・介護腰痛調査 ・安全対策委員会(身体拘束) ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・ゆうゆう運動会 ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会 ・BCP委員会 ・広報委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・ゆうゆうクリスマス 	<ul style="list-style-type: none"> ・初詣 ・元旦のおせちスペシャルメニュー ・感染症及び食中毒予防対策委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・初詣 	<ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・節分特別メニュー ・安全対策委員会(身体拘束・虐待) ・BCP委員会 ・見守り機器等活用委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・節分行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・雑祭り ・雑祭り特別メニュー ・防災機器点検(アサヒ) ・苦情処理委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・ひな祭り行事
------------	---	--	---	---	--	---

備考
(年間)

- ・備考の記載以外に、各ユニット型、地域密着型での誕生会、季節ごとの外出行事の実施、音楽クラブ、毎火曜と金曜は玄関前に移動スーパー開店
- ☆10月～3月 感染症予防及び侵入防止強化対策[手指消毒強化、次亜塩素消毒強化、トイレ除菌消臭剤使用開始、加湿器使用開始、面会制限等]
- ・デイサービス 華道クラブ、音楽クラブ、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入、誕生会、花見、バーベキュー、ドライブ等の行事の実施
- ・ゆうゆうケアワン 華道教室 第3木曜、書道教室 月1回、散歩、ドライブ、買い物外出、おやつ作りレク、工作、季節の作成物(持ち帰り作品、壁飾り)、誕生会、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入